保土ケ谷青申会報

一般社団法人
保土ケ谷青色申告会
〒240-0044
保土ケ谷区仏向町154-2
ゴトービル2F
TEL 045-442-7201
FAX 045-442-7251
発行人　小川　潔
編　集　事業厚生委員会

第２９回定時総会開催報告

風薫る５月２６日(火)、保土ケ谷公会堂一号会議室において第２９回定時総会が開催されました。物故者へ黙祷をささげた後、開会し、初めに永年にわたり功績のあった方々に対して感謝状と記念品が授与されました。受章の皆様おめでとうございます。

総会を終えて

会長　小川　潔

近年五月というと暑い日が続き、風薫る五月というイメージがなくなりましたが、会員の皆様には日頃より会活動にご協力いただきありがとうございます。

青色申告会最大行事である令和七年度確定申告も保土ケ谷税務署並びに東京地方税理士会保土ケ谷支部の税理士先生、当会役員並びに職員の皆様方のご支援ご協力により大きなトラブルもなく、無事終える事ができました。心より御礼申し上げます。

さて去る五月二十六日(火)、第二十九回保土ケ谷青色申告会定時総会が開催されました。各議案とも原案通り可決承認されました事、心より御礼申し上げます。

早いもので私が会長になり二年がたちその間財政の立て直し、行事の見直し、会組織の再編、会報の配布の変更など会改革に取り組み財政面では会費の値上げで一息つきました。又、今年は役員改選の年になり次の役員を選出する時が来ましたが、現役員の高齢化により引退、廃業する方が増え次の役員選出に頭を痛めております。

今年も二百名の会員さんが退会し、二千五百名前後に減少してしまいました。それに伴い次の会運営に携わってくれる役員の不足で、副会長を減らし、委員会も三委員会に減らし、身の丈に合った会運営を行っていこうと思っています。

会員の減少や役員の不足などこれからも取り組まなければならない問題はありますが新しく選任された役員方と頑張っていこうと思っております。どうかご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

結びに当たり、皆様のご健勝とご事業の発展を祈念申し上げます。

下記については本会では指導・相談は出来ません。
確定申告が必要かどうかも含め所轄税務署等でご相談ください。

- ●土地・建物の売却
- ●暗号資産(仮想通貨)により生ずる利益
- ●住宅ローン控除の初年度
  （認定住宅等や住宅耐震改修、特定増改築等住宅借入金等特別控除等）
- ●ゴルフ会員権の売却
- ●特定口座以外の株式の売却
- ●先物取引・ＦＸ（外国為替証拠金取引）
- ●外国税額控除
- ●特殊・高度な専門知識を要する事柄、有利不利判断、他

※）税務署等で上記事項につきご相談いただき、土地建物譲渡所得の内訳書、先物取引の計算明細書、外国税額控除に関する明細書、株式等譲渡所得の計算明細書などを作成された方は、他の所得と合わせて本会で申告書を提出できます。
各種明細書等の作成がまだの方は、本会で最終的な申告指導も提出もできません。

※）会計ソフト『ブルーリターンＡ』以外の市販の会計ソフトは操作方法等が異なるため本会では操作指導等は出来ません。購入先サポートを利用ください。

※株式譲渡所得や配当所得、寄附金税額控除等を、申告する場合は（住民税も含めご自身で決定し）、前年の申告書など必要な書類をご用意いただいた上で、申告する場合は令和8年中に来所して指導を受けてください。

指導等は会のホームページ又は電話にて完全予約制となります。来所の際は必ず会員証の入ったクリアファイルを受付にご提示ください。

第２９回　定時総会終了のご報告

定時総会が、令和８年５月２６日（火）保土ケ谷公会堂1号会議室において開催されました。諸議案が原案のとおり可決承認され、令和８年度の事業を積極的に運営する運びとなりました。ここに総会終了のご報告を申し上げるとともに、今後一層のご協力をお願いする次第でございます。

議事録署名人

末安　誼典 氏

齋藤　　誠　氏

山本　豊三 氏

第１号議案
令和７年度　事業の報告に関する件

【第29期】
令和７年度　事業報告書
自：令和７年４月　１日
至：令和８年３月３１日

Ⅰ．事業概要

一般社団法人第29期は、公益事業を積極的に展開し、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、青色申告制度の普及を推進するとともに地域社会の発展に寄与することを目的として、諸事業を実施した。

特に、インボイス制度説明会や会計ソフトＢＲＡ指導会などを開催し、個人事業者の記帳水準向上と税知識の普及活動を行い、ＳＮＳによる税情報の提供を行うことで会員事業主を積極的に支援するとともに、租税関係の法令、通達などを周知し、他団体との連携を強化して会員サービスの向上を図りました。

また、公平な税制と個人事業者が継続・発展する為の税制改正運動を推進した。

以下その実績の概要を報告いたします。

Ⅱ．事業の報告

１.正会員数

２.各事業の実績
（１）税制指導に関する事業
（２）組織強化に関する事業
（３）広報活動に関する事業
（４）厚生活動に関する事業
（５）全青連・神青連事業への参加による税制改正に関する要望

第２号議案　　令和7年度 決算報告の承認に関する件

【第29期】

令和７年度　正味財産増減計算書

［自：令和7年4月1日　至：令和8年3月31日］

科目	令和7年度決算額	令和6年度決算額	増減
Ⅰ一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
（1）経常収益			
①基本財産運用益	**9,250**	**560**	**8,690**
基本財産運用益	9,250	560	8,690
②受取利息	**62,019**	**10,184**	**51,835**
受取利息	62,019	10,184	51,835
③受取入会金	**20,000**	**27,000**	**△ 7,000**
受取入会金	20,000	27,000	△ 7,000
④受取会費	**56,067,500**	**58,940,800**	**△ 2,873,300**
受取会費	55,602,100	58,412,800	△ 2,810,700
その他会費	465,400	528,000	△ 62,600
⑤事業収益	**10,458,792**	**9,209,901**	**1,248,891**
共済関係手数料収益	1,484,745	1,671,115	△ 186,370
労働保険手数料収益	2,997,122	3,035,315	△ 38,193
小規模企業手数料収益	686,185	764,239	△ 78,054
会計ソフト手数料収益	1,219,570	990,000	229,570
会計ソフト販売収益	1,320,000	1,217,700	102,300
青色帳簿売上収益	104,700	104,320	380
指導謝金	2,646,470	1,427,212	1,219,258
⑥雑収益	**1,652,711**	**2,157,136**	**△ 504,425**
雑収益	1,652,711	2,157,136	△ 504,425
経常収益計	**68,270,272**	**70,345,581**	**△ 2,075,309**
（2）経常費用			
①事業費	**46,881,017**	**48,449,318**	**△ 1,568,301**
給料手当	23,134,396	23,016,583	117,813
臨時雇用賃金	5,947,416	6,271,393	△ 323,977
退職給付費用	1,412,200	1,171,318	240,882
法定福利費	3,728,622	3,788,805	△ 60,183
福利厚生費	110,480	111,360	△ 880
旅費交通費	400,931	759,708	△ 358,777
通信運搬費	849,760	1,839,686	△ 989,926
減価償却費	849,816	104,331	745,485
長期前払費用償却	77,329	77,765	△ 436
消耗品費	673,674	704,831	△ 31,157
リース料	302,098	221,888	80,210
印刷製本費	312,576	732,732	△ 420,156
水道光熱費	442,672	448,060	△ 5,388
賃借料	4,649,326	4,724,217	△ 74,891
保守料	365,465	367,524	△ 2,059
保険料	69,260	69,556	△ 296
諸謝金	400,932	400,932	0
支払助成金	162,508	310,363	△ 147,855
支払手数料	594,674	627,242	△ 32,568
広報宣伝費	85,921	43,503	42,418
新聞図書費	135,718	165,179	△ 29,461
会員福利費	575,715	1,035,184	△ 459,469
売上原価	1,321,506	1,218,741	102,765
雑費	278,022	199,118	78,904
貸倒損失	0	39,299	△ 39,299
②管理費	**18,043,221**	**18,226,682**	**△ 183,461**
給料手当	9,449,260	9,013,174	436,086
臨時雇用賃金	177,626	228,807	△ 51,181
退職給付費用	587,800	458,682	129,118
法定福利費	1,551,964	1,483,676	68,288
福利厚生費	45,000	36,030	8,970
旅費交通費	232,674	335,386	△ 102,712
通信運搬費	463,655	463,471	184
減価償却費	238,158	28,490	209,668
長期前払費用償却	21,671	21,235	436
消耗品費	94,823	147,966	△ 53,143
リース料	84,662	60,592	24,070
水道光熱費	124,057	122,354	1,703
賃借料	1,302,954	1,290,063	12,891
保守料	102,420	100,361	2,059
保険料	19,410	18,994	416
租税公課	189,166	169,650	19,516
支払負担金	1,835,620	1,957,425	△ 121,805
支払助成金	165,000	225,000	△ 60,000
渉外費	295,480	413,380	△ 117,900
支払手数料	115,268	115,974	△ 706
広報宣伝費	24,079	11,880	12,199
新聞図書費	42,077	22,990	19,087
慶弔費	330,000	425,000	△ 95,000
会員福利費	472,482	1,021,728	△ 549,246
雑費	77,915	54,374	23,541
経常費用計	**64,924,238**	**66,676,000**	**△ 1,751,762**
当期経常増減額	**3,346,034**	**3,669,581**	**△ 323,547**
2．経常外増減の部			
（1）経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
（2）経常外費用			
什器備品除却損	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
税引前当期一般正味財産増減額	3,346,033	3,669,581	△ 323,548
法人税、住民税及び事業税	93,700	246,000	△ 152,300
当期一般正味財産増減額	3,252,333	3,423,581	△ 171,248
一般正味財産期首残高	146,970,082	143,546,501	3,423,581
一般正味財産期末残高	150,222,415	146,970,082	3,252,333
Ⅱ指定正味財産増減の部	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	150,222,415	146,970,082	3,252,333

第３号議案　　令和８年度　事業計画の報告に関する件

【第 30 期】

令和８年度　事業計画書

［自：令和８年４月１日　　至：令和９年３月 31 日］

Ⅰ．基本活動

本会は、健全な納税者団体として、誠実な記帳と適正な青色申告の普及を図るとともに、納税道義の高揚に努め、公益活動を通じて地域社会の発展に寄与してきた。

会員である個人事業主は、少子高齢化、円安や仕入原材料価格の高騰などの複合的な事情による経営環境の変化や、インボイス制度の導入など複雑化した税制等により、事業活動に大きな負担が生じている。

青色申告会が要望する税制改正運動を実施し、個人事業者に経営活力を取り戻し、事業を継続し、発展することが出来るよう、より一層の会活動の活性化に努め、次に掲げる事項を推進する。

１．会員及び地域住民との相互信頼を保持しつつ、評価される公益事業を展開する。
２．会員の記帳水準向上を図り、適正な申告の普及に努め、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の発展に努める。
３．税制に関する調査研究や情報収集をし、ＳＮＳを活用して会員へ情報を発信するとともに、会計ソフトによる記帳を推進し適正な申告の指導に努める。
４．会員事業の健全な発展に寄与するための経営経理、労務に関する研究指導を行う。
５．各種厚生活動の実施により会員相互の親睦、会員への支援やサービスの充実を図る。
６．関係諸団体と連携し、指導に適した環境・体制の強化に努める。
７．記帳や決算に関する説明会及び指導会を実施するとともに指導体制を強化する。
８．会活動のＰＲに努め、会の組織拡充と発展、効率的な組織運営の推進を図る。

Ⅱ．事業計画

１．指導に関する事項
（１）正規の簿記の原則に則った記帳や青色申告制度の普及推進
（２）会計ソフトブルーリターンＡによる電子申告の普及推進
（３）インボイス制度に伴う消費税申告に必要な記帳指導会の実施
（４）記帳、決算など各種指導会の実施
（５）源泉所得税及び年末調整など指導会の実施
（６）税務署との共催による記帳等説明会の実施

２．組織強化に関する事項
（１）会勢拡大運動の推進による組織の強化
（２）委員会組織の充実と効率的な会運営の推進
（３）公益法人制度に適応した組織整備
（４）誠実な記帳と青色申告の普及を図るための指導体制の整備
（５）関係諸団体との連携強化

３．広報活動に関する事項
（１）機関紙「保土ケ谷青申会報」による税情報及び会活動の周知
（２）ホームページやＳＮＳを活用した税情報や各種共済制度の提供
（３）青色申告の普及、会員増強運動等のための情報発信
（４）国税庁からのお知らせ掲載などによる税務行政への協力
（５）横浜市からのお知らせ掲載による固定資産税など税情報の提供

４．厚生活動に関する事項
（１）各種共済制度・労働保険制度の紹介及び加入促進
（２）生活習慣病健診・人間ドックの実施
（３）会員相互の親睦のための研修旅行などの実施
（４）会員優待サービスの紹介及び優待チケットの提供
（５）青色家づくりサポート活動の実施

５．部会に関する事項
（１）部会との連携強化
（２）協議会の実施により関連事業の推進を図る

６．税制改正等に関する事項
（１）青色申告特別控除の引き上げ
（２）青色事業主勤労所得控除制度の早期創設
（３）事業的規模にいたらない不動産所得者の青色申告特別控除の引き上げ
（４）個人事業主に係る純損失の繰越期間の延長
（５）消費税の軽減税率制度見直しやインボイス制度の負担軽減措置の恒久化
（６）個人事業主の事業承継税制の恒久化と抜本的な見直し
（７）全青連、神青連に各種税負担軽減などの税制改正運動の働きかけ

第４号議案　　令和８年度　予算の報告に関する件

【第 30 期】

令和８年度　正味財産増減計算書（予算）

［自：令和８年４月１日　　至：令和９年３月 31 日］

科目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	増減
Ⅰ一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	16,250	9,250	7,000
基本財産運用益	16,250	9,250	7,000
②受取利息	364,985	58,291	306,694
受取利息	364,985	58,291	306,694
③受取入会金	20,000	25,000	△ 5,000
受取入会金	20,000	25,000	△ 5,000
④受取会費	72,450,000	55,460,000	16,990,000
受取会費	72,000,000	55,000,000	17,000,000
その他会費	450,000	460,000	△ 10,000
⑤事業収益	7,550,000	8,210,000	△ 660,000
共済関係手数料収益	1,400,000	1,420,000	△ 20,000
労働保険手数料収益	2,900,000	3,000,000	△ 100,000
小規模企業共済手数料収益	650,000	700,000	△ 50,000
会計ソフト手数料収益	1,000,000	1,000,000	0
会計ソフト売上収益	0	990,000	△ 990,000
青色帳簿売上収益	100,000	100,000	0
指導謝金	1,500,000	1,000,000	500,000
⑥雑収益	1,500,000	1,750,000	△ 250,000
雑収益	1,500,000	1,750,000	△ 250,000
経常収益計	81,901,235	65,512,541	16,388,694
(2)経常費用			
①事業費	48,456,725	50,018,525	△ 1,561,800
給料手当	23,643,000	23,498,220	144,780
臨時雇用賃金	7,476,700	7,043,040	433,660
退職給付費用	1,525,176	1,437,200	87,976
法定福利費	3,777,635	3,808,580	△ 30,945
福利厚生費	190,000	151,120	38,880
旅費交通費	479,354	553,550	△ 74,196
通信運搬費	970,155	1,449,292	△ 479,137
減価償却費	1,199,191	821,492	377,699
長期前払費用償却	77,329	77,765	△ 436
消耗品費	713,062	712,091	971
リース料	383,551	410,408	△ 26,857
印刷製本費	330,000	400,000	△ 70,000
水道光熱費	468,660	471,300	△ 2,640
賃借料	4,655,356	4,713,000	△ 57,644
保守料	367,117	392,750	△ 25,633
保険料	62,488	70,695	△ 8,207
諸謝金	400,000	400,000	0
支払助成金	70,000	330,000	△ 260,000
支払手数料	648,511	666,662	△ 18,151
広報宣伝費	78,110	47,130	30,980
新聞図書費	157,000	185,000	△ 28,000
会員福利費	480,000	1,175,000	△ 695,000
売上原価	70,000	1,000,000	△ 930,000
雑費	234,330	204,230	30,100
②管理費	18,156,354	18,225,776	△ 69,422
給料手当	9,657,000	9,201,780	455,220
臨時雇用賃金	223,300	256,960	△ 33,660
退職給付費用	634,824	562,800	72,024
法定福利費	1,572,365	1,491,420	80,945
福利厚生費	60,000	48,880	11,120
旅費交通費	250,646	296,450	△ 45,804
通信運搬費	229,845	350,708	△ 120,863
減価償却費	336,068	224,329	111,739
長期前払費用償却	21,671	21,235	436
消耗品費	126,938	187,909	△ 60,971
リース料	107,489	112,072	△ 4,583
修繕費	0	0	0
水道光熱費	131,340	128,700	2,640
賃借料	1,304,644	1,287,000	17,644
保守料	102,883	107,250	△ 4,367
保険料	17,512	19,305	△ 1,793
租税公課	57,780	157,000	△ 99,220
支払負担金	1,750,000	1,900,000	△ 150,000
支払助成金	80,000	200,000	△ 120,000
渉外費	340,000	380,000	△ 40,000
支払手数料	131,489	133,338	△ 1,849
広報宣伝費	21,890	12,870	9,020
新聞図書費	43,000	15,000	28,000
慶弔費	450,000	450,000	0
会員福利費	440,000	625,000	△ 185,000
雑費	65,670	55,770	9,900
経常費用計	66,613,079	68,244,301	△ 1,631,222
当期経常増減額	15,288,156	△ 2,731,760	18,019,916
2．経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	15,288,156	△ 2,731,760	18,019,916
法人税、住民税及び事業税	74,500	93,000	△ 18,500
当期一般正味財産増減額	15,213,656	△ 2,824,760	18,038,416
一般正味財産期首残高	144,145,322	146,970,082	△ 2,824,760
一般正味財産期末残高	159,358,978	144,145,322	15,213,656
Ⅱ指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	159,358,978	144,145,322	15,213,656

第５号議案　理事及び監事の選任に関する件

理事
阿部　明美
内田　樹
漆原　仁
小川　潔
小川　悦雄
梶本　礼子
鴨井　ふく子
河西　拓也
齋藤　誠
佐藤　喜與子
白井　彰
相馬　清子
武重　志保子
樽谷　展年
福島　靖利
吉﨑　哲司

監事
関　竹晴
廣瀬　誠一
椎名　富美子

受章者氏名（敬称略）

退任役員感謝状
副会長　山中　信幸
副会長　福永　明彦
副会長　庄司　逸雄
理事　小塚　惠子
理事　小川　洋子
理事　河西　秀忠
理事　水島　暢夫
理事　石原　時江
女性部会長
監事　櫻井　壽
青年部副部会長　鈴木　昭彦
女性部副部会長　松井　光子

退任役員感謝状（物故者）
理事　佐藤　葵

勧奨功労者感謝状
第一支部　村上　直樹
第四支部　中村　純一
希望ケ丘支部　遠藤　三枝
阿久和支部　大岡　卓

女性部より　ご報告

たくさんの使用済み切手と一円玉　4,740円

昨年度もたくさん集めていただきありがとうございました。
皆様に集めていただいた使用済み切手は全国青色申告会総連合女性部の本部へ送付しました。切手は東京都青梅市の目の不自由なお年寄りのホームに送り愛好家に販売され、ホームの運営資金や盲大学生の奨学金の資金になっています。

女性部は今年度より休部し、使用済み切手と一円玉の収集をやめることになりました。長い間、皆様のあたたかいご協力に、心からお礼申し上げます。

理　事　会　報　告

日時　５月１４日（木）午後２時００分
場所　保土ケ谷公会堂　1号会議室
理事 20名・監事 3名
内出席　理事 16名・監事 2名・来賓 3名

議題Ⅰ　議事録署名人選出
鴨井ふく子　理事、武重志保子　理事

議題Ⅱ　税制指導委員会
１．確定申告実績など
２．各種指導会実績
３．令和８年度事業計画（指導会予定）

議題Ⅲ　事業厚生委員会
１．令和８年度事業計画について

議題Ⅳ　財務委員会
１．令和７年度現預金残高推移表について
２．未収金 令和７年度
３．令和７年度決算・令和８年度予算

議題Ⅴ　総務委員会
１．会員数報告
２．入会勧奨について
３．定時総会について
４．規程の改定について

議題Ⅵ　女性部会・青年部会について
１．女性部会活動について
２．青年部会活動について
３．青年部・女性部合同行事について

上記議題承認されました。

副会長あいさつ

樽谷（たるたに） 展年（のぶとし）

この度、副会長として八期目を迎えることになりました。どうぞよろしくお願い致します。
会員数の減少に伴う会財政の悪化による会費の改定、また会員の高齢化に伴う役員の成り手不足による会組織の縮小・再編と当会の運営状況はますます厳しいものになっております。
ですが、以前に比べて減ったとはいえ2,500名を超える多くの会員を擁する当会の役割と社会的意義は現在も失われたわけではありません。青色申告会憲章と綱領に掲げられた当会の目標に向けてこれからも歩を進めて参ります。

小川（おがわ） 悦雄（よしお）

この度副会長に選任されました。どうぞよろしくお願いいたします。
前期まで事業厚生委員会に所属しておりました。今年度より副会長を4名から3名に人員を削減し、4委員会を3委員会に合併いたしました。副会長として小川会長を補佐し、税務署を始め関係団体との関係、申告等の環境づくり、青色申告制度の推進、申告納税制度等を会員の皆様と本会（青色申告会）でお互いに協力し円滑に進めてまいりたいと思います。
今後とも会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

白井（しらい） 彰（あきら）

この度第29回定時総会に於いて副会長に任命され担当するのは税制指導委員会となりました。
只今、会を刷新されています小川会長2期目の下、微力ではありますが会の運営に取り組んでいきますので会員の皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。毎年会員の高齢化により廃業等で退会者が増加し会員数が減少しております。対策として現況に沿った運営や指導を推めて行き皆様にご期待いただける様務めてまいります。
会員の皆様のご理解を頂きご協力をお願い申し上げます。

委員長あいさつ

第29回定時総会に於いて引き続き総務委員長に選任されました。今期から事業厚生委員会も総務委員会に統合され、財務委員会・税制指導委員会・総務委員会の3委員会の体制で運営される事となりました。令和7年度末会員数も2,530名（期首比200名減）となっています。非常に厳しい状況です。
今年度から今まで保土ケ谷・旭・瀬谷の20支部で活動していましたが高齢化に伴い支部長不在のため支部は廃止になりました。これからは役員になれそうな方を選任することが大変なことだと思っています。今年も確定申告時に受付で委員募集のチラシを配布しましたが、思う様な結果が出ていません。
会員の皆様のご理解をいただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

総務委員長　福島（ふくしま） 靖利（やすとし）

このたび、引き続き２年間にわたり税制指導委員長を務めさせていただくこととなりました。
近年、AI技術の急速な進展により社会構造は大きな転換期を迎えており、税務をはじめとする事務処理の効率化も一層進むものと見込まれております。
こうした時代の変化を踏まえつつ、会員の皆様が円滑かつ適正に申告業務を行えるよう、正確で分かりやすい税制情報の提供と指導体制の充実に努めてまいります。
今後とも格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

税制指導委員長　漆原（うるしばら） 仁（ひとし）

このたび財務委員長を拝命いたしました。これまで2年間、副委員長として務めてまいりましたが、委員長職は初めてであり、身の引き締まる思いです。
近年は会員減少のため組織運営も大変厳しい状況が続いております。そのような中、力不足ではありますが青色申告会のために少しでもお役に立てればとの思いで引き受けました。
今般、当青色申告会も委員会の再編がございました。今後は各委員会がより横断的に連携をしながら活動をしていくことも重要になるものと考えております。
会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

財務委員長　河西（かわにし） 拓也（たくや）

確定申告報告

税制指導委員長　漆原　仁

令和７年分の所得税・消費税の確定申告は、税制指導部や役員、東京地方税理士会保土ヶ谷支部の先生方のご支援により無事終了しました。完全予約制導入から６年が経過し、会員の皆様には電話・WEB予約にご協力いただいたことで、応対や申告指導会も円滑に進めることができました。

令和５年１０月に開始されたインボイス制度も２年半が経過し、制度の認知が進む中、事務局職員の連携により消費税申告指導会も滞りなく完了しました。

今後も自主申告の精神を大切にし、会員の皆様と共に学び合いながら、より良い申告環境の構築に努めてまいります。引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

提出件数　所得税確定申告　1,９６１件（e-Tax　５５４件）　来所者数　2,９５９名
消費税確定申告　５５９件（e-Tax　１８７件）

青色コーナー報告

税制指導委員会担当副会長　福永　明彦

本年も確定申告の開始に伴い、日石ホール会場で２月１６日（月）から３月１６日（月）迄、青色コーナーが開設されました。今年は鶴見青色申告会も参加という事で三会合同となりました。そのせいか利用者が毎日３０名近く来場し盛況感がありました。

青色コーナーの面白い事は税務署公認で会員募集が出来る事、そしてもう１つは決算書を作成するプロセスで利用者の人生模様が垣間見れる事です。

各会の職員及び役員の方並びに各税務署の方々と和気あいあいと楽しく職責を果たすことが出来ました。ありがとうございました。

青色コーナー実績　2／16～3／16　入会者数0名　青色申請数21件

所得税の予定納税

※予定納税とは、前年の所得税額を基準に、その年の所得税および復興特別所得税の一部をあらかじめ納付しなければならないという制度です。

予定納税の必要な方は税務署から通知されますので申告時にその通知をお持ちください。
予定納税の納付が遅れた場合も延滞税がかかります。なお、必要経費にはなりません。

確定申告（第３期分）で所得税額から差し引きます。

納付期限　第１期　７月３１日（金）　第２期　１１月３０日（月）

廃業・業況不振等により予定納税額の減額申請をすることが出来ます

減額申請期限　第１期　７月１５日（水）　第２期　１１月１６日（月）

消費税及び地方消費税の中間申告と納付

中間申告の納付が遅れた場合も延滞税がかかります。なお、納付した消費税額は税込経理方式の方は「租税公課」で必要経費となります。**（延滞税は必要経費にはなりません）**
中間申告の必要な方は税務署から通知されますので申告時にその通知をお持ちください。

申告・納付期限は８月３１日(月)　振替納税を利用の場合は９月２９日(火)

チェック消費税！　申告会で消費税について詳しい説明を受けましょう。

消費税の届出や記帳をしないまま申告を迎えると思わぬ**高額な納税**になる場合もあります。

また、消費税の申告納期限後に申告すると**延滞税**や**加算税**がかかります。そのような場合に申告会で責任を負うことはできません。ご自身でしっかり確認して届出や記帳もお忘れなく。

２年前の課税売上高が1,000万円を超えている場合、消費税の申告が必要です！

1,000万円を超えている年	消費税申告が必要な年（２年後）	消費税申告期限
令和６年	令和８年	令和　９年3月３１日
令和７年	令和９年	令和１０年3月３１日

インボイスを登録した方は課税売上が１０００万円超えていない方でも、消費税の申告が必要です。

給与を支給している方は源泉税額が0円でも必ず納付書の提出などの源泉徴収事務をしなければなりません。忘れずに手続きを行いましょう！

源泉指導会のお知らせ　6月22日（月）～7月10日（金）【予約制】

※納期の特例を適用の方の前期分（1月～6月分）申告納付期限は**7月10日(金)**です。

納期限を過ぎると延滞税や不納付加算税の対象になります。
従業員・アルバイト等に給与支払をされた方は納税額が0円でも納付書の提出が必要です。
確定申告時期（1/21～3/15）や後期分（7月～12月）で1年分まとめて源泉指導を受けようとする方が見受けられますが期限後の指導等は申告会では行いません。期限を守りましょう！
※期限後の納付書は申告会で受取できません。ご自身で税務署へ提出ください。

◆専従者給与を支払う場合はあらかじめ税務署へ「青色事業専従者給与に関する届出書」の届出が必要です。
◆納期の特例適用の場合、源泉税の納付(報告)は年2回です。後期分 7月～12月分…1月20日

持ち物
①令和8年分の源泉徴収簿（給与支払額・源泉徴収税額を記入したもの）　②源泉税の納付書
③扶養控除申告書（扶養親族の生年月日を必ず記入してください）　④前年分の控
⑤過去2年分の決算書及び確定申告書（所得税・消費税）の控え

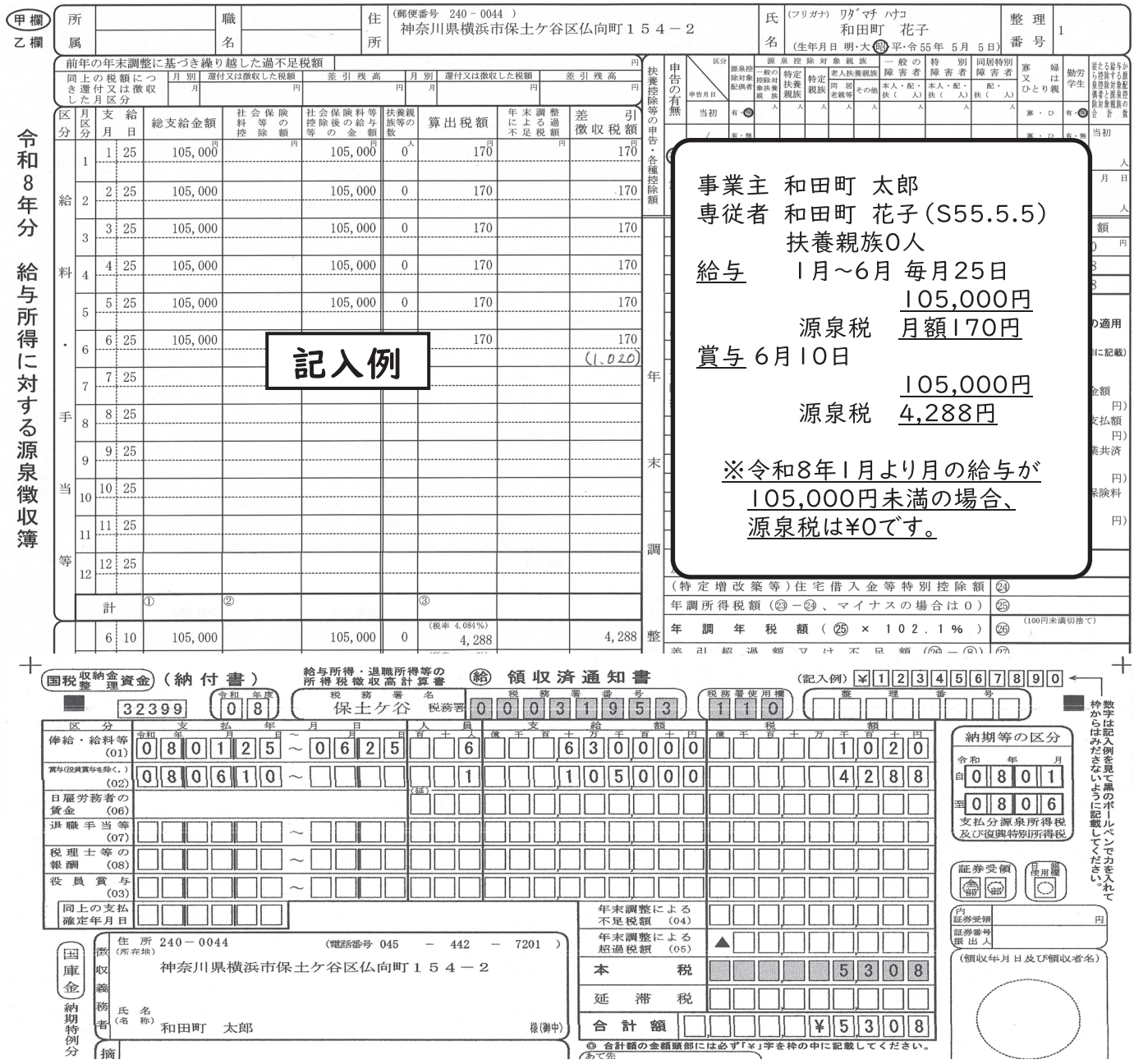

※令和8年1月から源泉徴収税額が変わりました!!税額表も変わっています!!
徴収税額を間違えないようお気を付けください。
また、扶養親族等の合計所得金額要件等が変更されています!!

記帳点検・確認相談会（予約制）

どんなことするの？

※申告期に1回で終わらなかった方は必ずご参加ください！

記帳が正しくされているかの確認、減価償却費の計算、ブルーリターンAの操作などの指導会です。

10万円以上の資産を購入した方、試算表が合わない方、令和7年10月以降に入会された方・消費税申告のある方は必ずご参加ください。申告期にまとめて記帳や指導を受けようとしても1回で終わらず次の予約が取れません。スムーズな申告には事前準備が大事です。

令和8年分確定申告期の指導もお一人様1日50分となります。
50分で終わらない場合は翌日以降に再度来所いただきます。
年内の指導会に参加し、申告前の疑問を解決しましょう！

9月7日(月)～18日(金)　午前9時～11時　午後1時～4時　※土日を除く

※駐車場・駐輪場のご用意はありません。近隣の有料駐車場をご利用ください。自転車やバイクを止める場所もありません。

電話または申告会のホームページからご希望の日時を申込

《パソコンやスマホから24時間予約申し込みOK》
※オンラインでの予約は前日の15時まで※

予約申込画面 ➡

持ち物

①記帳している帳簿・月別総括集計表・合計残高試算表など
　ブルーリターンＡの方はバックアップデータ、他会計ソフトを利用している方はパソコンや印刷した帳簿をご持参ください。（事務局にFree Wi-Fiはありません）
②過去２年分の決算書及び確定申告書（所得税・消費税）の控え
③事業で使用している預金通帳
④10万円以上で購入した車両や建物、リフォーム工事などの詳しい明細書・領収書など
⑤質問や相談したいことに関係のある書類（請求書・領収書など）

会計ソフト『ブルーリターンA』個別指導会（予約制）

ブルーリターンAをご利用の方は必ずお越しください！
会計ソフト導入をお考えの方もご相談ください。

日　　程　　8月17日(月)～21日(金)・10月13日(火)～16日(金)
指導受付時間　　午前9時～11時　　午後1時～4時

日曜日指導会（予約制）

平日、記帳の確認等に来られない方等、開催日１週間前までにご予約ください。

日　程　7月5日・8月2日・9月6日

１０月以降の予定は分かり次第ホームページ上に掲載します。

指導受付時間
①9：00　②10：00　③11：00
(午前のみ営業で1人50分制です)

※修正申告・更正の請求・準確定申告の指導は出来ません。当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後予約できません。
また、ご予約いただいていない方は指導できません。

インボイス説明会（予約制）

消費税申告は消費税（インボイス）に対応した記帳をしなければなりません。今年中に指導を受けられていない場合、又は必要な記帳がされていない場合は、令和８年分の消費税申告指導ができません。

日程　8月24日（月）～9月4日（金）

指導受付時間　午前9時～11時・午後1時～4時
＊土日を除く

※上記日程以外でも指導が受けられますのでお問い合わせください。

左記以外の日程でも指導会を行っています。完全予約制の為、事前にホームページ又は電話にてご予約ください。

会員増強にご協力を！開業された方や、ご入会されていない個人事業主の方をご紹介ください。クオカード５千円進呈！

市税の納付方法について

横浜市からのお知らせ

窓口に出向かずに、市税の納付ができます。

・スマホ決済　・クレジット納付　・ペイジー納付　・口座振替

※税目や納付書の種類によってご利用いただける納付方法が異なります。
お手元に納付書をご用意のうえ、利用可能な納付手段をご確認ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/nouzei-soudan/nouzei-houhou/

横浜市税　納付方法　検索

✽会員数✽

令和8年3月末現在

正会員	2,530名
保土ケ谷区	849名
旭区	1,069名
瀬谷区	612名
準会員	112名

事務局よりお知らせ

下記日程で事務局をお休みさせていただきます。
ご不便をおかけしますがよろしくお願い致します。

職員研修　７月１５日(水)午後～・７月２４日(金)午後～
８月　５日(水)午後～・９月１０日(木)午後～

夏季休暇　８月１０日(月)～１４日(金)

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和八年
一月二十九日　百才　旭区
内藤　千嘉子（事業主）不動産貸付業

☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に会より弔慰金が給付されます。事務局まで早急にご連絡ください。

7月の行事

6月22日(月)～7月10日(金) 土・日を除く
給与源泉指導会

8月の行事

17日(月)～21日(金)
ブルーリターンA個別指導会
24日(月)～9月4日(金) 土・日を除く
インボイス説明会

9月の行事

7日(月)～18日(金) 土・日を除く
記帳点検・確認相談会

お知らせください！

転居や廃業をされた方、変更のある方は事務局までご連絡ください。税務署への届出も事務局でお手続きできます。退会をご希望の方は退会届をご提出いただかないと会費がかかります。

指導受付時間　午前9時～11時　午後1時～4時
業務終了時間　午後5時　※土・日・祝日は休み

青色申告会のホームページ・LINEアカウント あります！

**ホームページやLINEでは、会報や指導会開催や税制改正等の情報を発信しています。
是非、登録をお願いします。LINEの登録方法が不明な方は事務局へご連絡ください。**

LINEID: @308ulhwl

保土ケ谷青色申告会ホームページ

会報の発行は、春号（４月頃）・夏号（７月頃）・秋号（１０月頃）・新年号（１月頃）の年４回になります。

消費税の ２割特例・３割特例 が適用できるか確認しましょう！

Ⅰ　令和９年分から２割特例は３割特例になります

令和８年度税制改正で、**売上税額の２割を納税額とする２割特例**は、個人事業者に限って、割合を３割として２年延長されました。**令和９年分と10年分の確定申告では、売上税額の３割を納税額とする３割特例を選択できます**（令和８年分は２割特例）。

■ ２割特例 ➡ 令和８年分の申告で選択できます。

売上げの消費税額 － 売上げの消費税額 × ８割 ＝ 納付税額

■ ３割特例 ➡ 令和９年分と10年分の申告で選択できます。

売上げの消費税額 － 売上げの消費税額 × ７割 ＝ 納付税額

■ 一般課税（原則） ➡ 仕入れや経費の区分記帳とインボイスの保存が必要です。

売上げの消費税額 － 【仕入控除税額】（実額） 仕入れや経費の消費税額 ＝ 納付税額または還付税額

■ 簡易課税※（選択） ➡ 仕入れや経費の区分記帳とインボイスの保存が必要ありません。

売上げの消費税額 － 【仕入控除税額】（概算） 売上げの消費税額 × みなし仕入率 ＝ 納付税額

※簡易課税は記帳の負担を軽減させますが、一般課税の申告で税金が還付されるケースでも還付はありません。みなし仕入率は取引ごとに事業区分が定められています。
ご自身の事業が何種にあたるのか事前にご確認をお願いします。

Ⅱ　２割特例・３割特例が適用できないケースがあります

次の①または②に該当する場合は、２割特例・３割特例を選択できません。一般課税か簡易課税での申告になります。簡易課税を選択する場合には、所定の期限までに税務署への届け出が必要です。お早めに青色申告会にご相談ください。

① ことし（課税期間）の２年前（基準期間）の課税売上高が１千万円を超えるとき
② 次の㋐や㋑などの理由で事業者免税点制度の適用が制限されるとき
　㋐ ことしの前年１月１日～６月30日（特定期間）の課税売上高が１千万円を超えるとき
　㋑ ことしが一般課税により高額特定資産（税抜き１千万円以上の棚卸資産や調整対象固定資産）の仕入れをした年の翌年から２年以内のとき

課税売上高とは、消費税が課税される売上げ、車両や機械などの事業用資産の売却代金、輸出取引などの消費税が免税される売上げなどをいいます。基準期間が、**㋐免税事業者のとき**と**㋑課税事業者のとき**では、課税売上高の考え方が異なります。

㋐ 免税事業者のとき … 売上高には消費税が含まれていませんので、税抜処理をしません。
売上高 1,100万円 ➡ 課税売上高1,100万円

㋑ 課税事業者のとき … 売上高には消費税が含まれていますので、適用税率ごとに税抜処理をして、その合計を課税売上高とします。

《計算例》

（適用税率が10%）課税売上高 550万円 × $\frac{100}{110}$ ＝ 500万円
（適用税率が８%）課税売上高 756万円 × $\frac{100}{108}$ ＝ 700万円
} 合計 1,200万円

※１ 売上返品、売上値引、売上割戻などがある場合は、それらの金額を課税売上高から除きます。
※２ インボイス発行事業者の登録により、**年の途中で免税事業者から課税事業者になった場合は、上記の㋐と㋑の期間に分けて計算した金額の合計が１年間の課税売上高**になります。

令和８年度税制改正の詳細については別紙「個人事業者にかかる主な項目」、または国税庁ホームページをご確認ください。